

議事録

審議会等名	令和3年度第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会
開催日時	令和4年3月23日（水曜日） 午後1時30分から
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	出席委員 吉田委員長、飯田委員、大好委員、秋田委員、鈴木委員、堀内委員、佐藤委員、中島委員 欠席委員 小林副委員長、渡邊委員、幡野委員、染谷委員、人見委員、渡邊委員 事務局 福田教育長、飯泉教育部長、関生涯学習課長、直井課長補佐、豊嶋伊奈兼谷和原公民館長、吉田図書館長、川田課長補佐、岡野主査、鈴木主査兼社会教育主事、飯泉係長、伊藤係長、井砂係長、中村主事
議案	【協議・報告事項】 ○令和3年度事業報告について 1 生涯学習課事業 2 青少年事業 3 公民館事業 4 社会体育事業 5 図書館事業 ○その他 1 成年年齢引き下げ後の成人式名称について
議事内容	・開会 午後1時30分 ・委員長あいさつ ・教育長あいさつ ・協議・報告事項 事務局は、令和3年度事業報告について、資料に基づき説明を行った。 【質疑等】 ○令和3年度事業報告について 委員：前回の会議に保護者が負担になっていると質疑があった家庭教育学級事業についてどのような方針でいるか教えて下さい。 事務局：これまで、幼稚園年中児の保護者・市内公立小・中学校1年生の保護者を対象にしておりましたが、今年度の事業終了時にアンケート結果を参考にし、来年度においては幼稚園児・小学生・中学生保護者の希望者を対象に変更し、学級生が参加出来る生涯学習課の企画を含め学級生の負担が

少ない方法で行う方針です。

委員：高齢者センターの施設について、詳しく分からないため教えてください。

事務局：小絹の八坂神社付近にあり、基本的に無人になります。生涯学習課において受付を行い、団体等の活動のため施設の貸し出しをしております。公民館分館と同じイメージになります。

委員：先ほど質疑がありました家庭教育学級についてですが、対象者を希望者とした場合、希望者がいない場合にはどのように対応をおこなうのでしょうか。また、実際に学校へ足を運んで直接保護者のニーズを伺い、有意義な事業になればよいと思います。また、図書館について先週利用した際に利用者が3～4名しかいない状況でありましたが、マスクをし、長時間の滞在を控えてくださいといった放送がありました。利用者の人数によっては放送を行わなくてもよいのではないのでしょうか。

事務局：図書館では、まん延防止重点措置の期間については11時、15時、18時に消毒を行い、1時間置きに放送を行ってまいりました。過敏に感じることもかと思いますが、感染症防止の観点から実施してまいりましたのでご了承願います。

現在は、まん延防止重点措置が解除されましたので、椅子等を設置しております。

また、家庭教育学級について希望者がいない時のことですが、アンケートの中では「やって良かった」、「今後もやってみたい」との回答もございました。今後は、2年目以降の希望者等のニーズを掘り起こしていきたいと考えております。

委員：スナッグゴルフについての説明がありましたが、どのような競技かお伺いします。

また、マラソンのオンラインについてもどのように実施したのでしょうか。賞品等もあったのか教えてください。

事務局：スナッグゴルフにつきましては、株式会社アンフィニと茨城県にゆかりのあるプロゴルファー3名から寄付していただいた道具を各学校へ配付させていただきました。

道具は、こどもが使用出来るもので、ランチャーと呼ばれるゴルフでのアイアンの様なものと、パターの2本の道具を使用し、ボールはテニスボールの様なものでゴルフより距離を短くして、的まで当てる競技になります。全国大会に小絹小学校、富士見ヶ丘小学校が出場しました。

	<p>オンラインマラソンにつきましては、参加者のスマートフォンから万歩計のアプリを連動させ、2週間で、ランニングの部で距離 100 km又は、ウォーキングの部 10 万歩を目標として実施しました。目標を達成した方の中から抽選でふるさと納税返礼品をお送りしました。</p> <p>委員：青少年育成つくばみらい市民会議事業について、合同教育講演会及び演劇鑑賞会についてオンラインで実施しているとのことでしたが、視聴数の実績は出ておりますでしょうか。</p> <p>事務局：合同教育講演会につきましては、視聴期限が過ぎておりませんので、実績はまだ出しておりません。演劇鑑賞会につきましても、視聴出来るようになったばかりで、春休みにご視聴してもらえればと考えております。</p> <p>委員：わくわくチャレンジ講座やみらい親楽講座についてパソコンやスマートフォンで予約出来るようにすると伺いましたが、トラブル等ございましたでしょうか。</p> <p>事務局：小中学生を対象としておりますわくわくチャレンジ講座については4月と9月に広報紙により周知後、各学校へURL及びQRコード記載のチラシを配布し、応募していただいております。また、満1歳6ヶ月以上の未就園の子とその保護者を対象としているみらい親楽講座におきましても、広報での周知と子育て支援室に来られる保護者へURL及びQRコードが記載されたチラシをお配りし、申込みいただいております。また、電話でも質問を受けておりますので、トラブルはございませんでした。</p> <p>○その他</p> <p>委員：成年年齢引き下げ後、つくばみらい市ではこれまでの成人式と同様に20歳を対象としておりますが、18歳を対象としている市町村はありますか。</p> <p>事務局：茨城県内では全て20歳を対象とすると把握しておりますが、全国では18歳を対象とする自治体もあります。</p> <p>名称を「つくばみらい市二十歳の集い」とする方針について出席委員全員の承認を得た。</p> <p>・閉会 午後2時45分</p>
そ の 他	傍聴人 1名